令和５年３月定例会報告

令和５年２月２７日（月）から３月２８日（火）の間、３月定例会が開催されました。地方統一選挙を控えた議会でしたが、令心会の代表質問をさせていただきました。私としては、質問６の「国と地方自治体の連携強化策について」を最重要事項として訴えたいと思って質問をしました。当然、国が主導権をとって進めないとできない事項でありますが、地方自治体から強く要望していかないとできないものでもあります。今後、執行部と議会が一体となってお願いしていかなければならないと考えています。

以下、次のとおり代表質問したので報告します。

皆様、おはようございます。令心会の芥川貴久爾でございます。

まず、質問に先立ち一言申し上げます。

世界情勢が混とんとする中、今後の本市を見据え、平素から事務事業の見直しをはじめ、継続的に行財政改革に取り組まれ，令和５年度の予算編成にあたり、本市の活性化に資する事業を厳選され、その策定過程において、多大なるご苦労とご努力されましたことに対し、篠崎市長をはじめ職員の方々に心よりの敬意と感謝の意を申し上げさせていただきます。ありがとういございます。

それでは、通告に従い、分割方式で質問しますが、順番を一部変更して進めたいと思いますので、ご了承ください。

質問１　ウィズコロナ時代の新規・拡充事業について

（質問）

コロナの収束も見えてきており、令和５年度は本格的に新規・拡充事業が実施できることになると思われます。そこで、新規・拡充事業についてプロジェクトごとにその内容を確認したいと思います。

（１）コロナ禍・物価高騰化における緊急対策事業

（２）暮らし安心・安全プロジェクト

（３）たくましい産業育成プロジェクト

（４）子ども未来応援プロジェクト
（５）まちの賑わい創出プロジェクト
よろしくお願いします。
（回答）
１（１）コロナ禍・物価高騰下における緊急対策事業
　令和５年度は、引き続き、新型コロナウイルス感染症や物価高騰に適切に対応していくとともに、ポストコロナを見据えて、市民の安心・安全な暮らしを守ること、そして、地域経済を支えていくことを最優先に、第五次宇部市総合計画前期実行計画に掲げた４つの重点プロジェクトを中心に、機動的に取組を進めていきます。
　その中で、コロナ禍・物価高騰下における緊急対策としては、これまでの実績を踏まえて、市民・事業者の双方を支援し、市内経済を活性化することを目的に、より多くの方が利用しやすくなるようセット単価を引き下げ、発行数を増加させて実施するプレミアム付商品券事業や、事業用燃料代等の補助対象経費や補助上限額等を拡充し、幅広い事業者に行き渡らせる中小企業等エネルギー価格高騰対策事業に取り組みます。
　また、食材費の高騰による公立小中学校における給食の質・量の低下と保護者の負担増加を防ぐためのおいしい給食応援事業や、健康・省エネに資する住宅リフォーム工事に対する支援も
継続して取り組むこととしています。

１（２）暮らし安心・安全プロジェクト
　新規・拡充事業の主なものとして、防災・消防の分野では、災害備蓄品の分散配置を進める防災倉庫の設置を、また健康福祉の分野では、高齢者が気軽に集い自ら健康づくりに取り組むことができる健康遊具の設置と、それを活用した健康教室の開催、県内初となる、６５歳以上の方を対象とした帯状疱疹ワクチン接種費用の一部助成や一人暮らしの高齢者の見守りを強化するための安否確認セ

ンサー利用料の無償化などに取り組みます。

暮らし・安心の分野では、市政懇談会などでの要望を踏まえた、自治会等の防犯カメラ設置に対する助成や交通事故の発生抑制と快適な走行空間の確保に向けて劣化し薄くなった路面標示を更新する区画線設置工事の拡充、また、草江地域の浸水対策としての五十目山雨水幹線事業などに取り組むこととしています。

１（３）たくましい産業育成プロジェクト

新規・拡充事業の主なものとして、まず、成長産業の分野では、将来有望なシーズを活用した
研究開発の拠点形成に向けた支援や、県のＤＸ推進拠点であるＹ－ＢＡＳＥと連携した市内企業等のＤＸへの取組に対する支援などを実施します。

次に、商工業振興の分野では、市内企業の脱炭素の取組を支援するため、金融機関と連携し、ＣＯ２削減効果の高い、省エネ・再エネ設備導入のための借入に係る利子の一部を補助する
中小企業等脱炭素融資促進利子補給事業を実施します。

農林水産業の分野では、農業の新たな担い手の確保・育成に向けて、研修受け入れ体制の充実や、山口県立農業大学校の授業料全額支援など新規就農希望者に対する包括的なパッケージ支援を実施します。

また、宇部産水産物の認知度向上と消費拡大につなげるためグルメフェアや情報発信などを行う、うべ産水産物認知度向上推進事業を実施します。

１（４）子ども未来応援プロジェクト

新規・拡充事業の主なものとして、子育て応援の分野では、県内初となる、所得や第１子の年齢による制限を設けない第２子以降の保育料無償化や、おたふくかぜワクチンの２回目接種費用の一部助成、切れ目のない支援としての１歳児健康診査の導入、また、学童保育クラブにおいて、
パソコンやタブレット端末を使う宿題に対応できるようＷｉ－Ｆｉ環境の整備

などに取り組みます。

　また、様々な困難を抱える子どもが心身ともに健やかに成長できるよう新たに「こどもコーディネーター」を配置し、関係機関のネットワークを通じて具体的な支援につなげる温かな支援環境を整えます。

　さらに、子育ての孤立化を防止し、育児不安の解消につなげるため、現在、黒石ふれあいセンターに開設している子育てサークルをゆめタウン宇部店内に移設し、西部地域の子育て支援センターとして、機能強化を図るなど、地域子育て支援拠点の充実に取り組みます。

　教育の分野では、公立小中学校における１人１台端末環境の持続的な運用に向けた、タブレット等の保守管理体制の強化や、学習のつまずきが生じやすい小学校３年生、４年生を対象とした
学力を把握するための確認問題の実施、また、支援が必要な子どもに確実に支援を届けられるようスクールソーシャルワーカーの増員や、小学校への校内ふれあい教室開設などに取り組みます。

１（５）まちの賑わい創出プロジェクト

　新規・拡充事業として、まず、中心市街地の活性化に向けては、旧山口井筒屋宇部店跡地に子育て支援やくつろぎ・交流機能を核とする公共施設と民間施設を一体的に整備する「常盤通りにぎわい交流拠点利活用事業」をはじめ、商店街の空き店舗を若者のアイデアや提案によりリノベーションする新天町リボーンプロジェクトや、スポーツに親しみ交流を促進する３×３コートの整備、大型イベントの開催にあわせて運賃を無料にする路線バス「乗ってみよう」事業などを実施します。

　また、スポーツの分野では、若者に人気の高いアーバンスポーツの推進に向けたパルクール日本選手権の招致や、恩田スポーツパークの整備、本市ゆかりのプロスポーツチームやトップリーグチームと連携した共創のまちづくりなどに取り組みます。

交流・シティプロモーションの分野では、庵野秀明氏が生まれ育ったまちとして、「アニメ・特撮文化」の面白さや魅力を市民に発信し、新たな文化資源の創出に取り組むアニメ・特撮文化魅力発信事業や「まちじゅうエヴァンゲリオン」の開催、若者・子育て世代を対象とした移住助成金の拡充、北部のありたい姿を、地域住民をはじめ様々な関係者がともに考え、アクションプランを策定する北部オープンプラットフォームラボの開設などに取り組みます。

（再質問については、以下の項目について行なったが、詳細については省略させていただきます。

Q１）防災倉庫の設置について　・背景　・事業目的　・個所数　・場所

Q２）安否確認センサー利用料の無償化について　・背景　・事業内容

Q３）五十目山幹線事業について　・事業内容　・スケジュール（事業計画）

Q４）西部地域の子育て支援センター（子育てサークルをゆめタウン宇部店内に移設）について　・背景　・移設目的（事業内容）　・機能強化の内容

Q５）小学校３年生、４年生を対象とした学力を把握するための確認問題の実施について　・背景　・事業内容　・県内他市の実施状況

Q６）スクールソーシャルワーカーの増員について

・現状（人数、配置、活動等）　・増員の目的

Q７）新天町リボーンプロジェクトについて　・事業目的　・事業内容

Q８）まちじゅうエヴァンゲリオンの開催について

・過去の実績評価　・事業目的　・事業内容

質問の６　国と地方自治体の連携強化策について

（質問）

ウィズコロナ時代においては、国と地方が力を合わせていろんなことに当たっていかなければならないと考えます。そのための重要な要素はデータ統合にあるのではないかと思います。

昨年９月議会の一般質問で市県民税の情報処理に関する質問をしました。

要約して申し上げますと国民健康保険料や後期高齢者医療保険料、介護保険料など社会保障に関する料金などは市県民税の税額の多寡で決定されており、国の所得税のデータベースと市県民税のデータベースを統合すれば、全国で一括処理ができ、昨年起きた宇部市の介護保険料の年金からの天引き事務の処理の誤りなどが防げるのではないか、との議論をさせていただきました。

実は、その後、市民の方からの多くの反応がありました。

社会保障関係の事務がそれぞれ別々の部署で行われており、例えば、75 歳になり国民健康保険から後期高齢者医療保険に代わり、今まで国民健康保険料を口座振替で支払っていたが、後期高齢者医療保険料については納付書で払ってくれということで、口座振替の場合、改めて口座振替依頼書を提出してほしいとの話がありました。

また、県の事務ですが難病医療費助成制度など一年ごとの更新申請時に所得を証明する書類を持っていかなければいけないなど、高齢者などには相当な負担になっているとのお話も聞きましたし、すべての所得が本当に把握できるのか心配になる事例もありました。

２月２１日の日本経済新聞の情報ですが、マイナンバーのように国民一人ひとりに番号を振り分け、行政サービスに生かす番号制度の先進国は北欧諸国で、それぞれの番号と給与や年金、寄付金などの個人情報とがひも付き、例えばデンマークでは税の確定申告が書類の承認だけで終わる。北欧は行政手続きの７割がオンラインで済むとの調査もあり、１割にとどまる日本との差は大きいという記事が出ていました。

また、その記事の中に英国では即時情報（RTI）という所得把握システムがあり、企業は毎月の従業員の給与を税務当局に報告し、その情報が番号とひも付いていて社会保障官庁に渡され、新型コロナウイルス禍でこの仕組みが生かされ特に生活困窮者への給付制度では毎月、所得に応じた給付金がもらえるということでした。

韓国の情報も調べてみると、所得税と住民税のデータを一元化しており、住民税の現年課税化が図られている。また、源泉徴収されていない所得がなければ、確定申告する必要はなく、国が計算をして確定通知が国民に送付され、登録してある金融機関に還付金が振り込まれるということでした。

また、バルト３国の一つであるエストニアでは、すべての個人の健康医療データはクラウドで保存活用されている。約９５％の人がオンラインで行う税申告は、5分ほどしかかからない。欧州１位のセキュリティー国家であり、２００８年にはNATOのサイバーセキュリティー本部が設立され、世界にセキュリティーの重要性を発信している。日本をはじめとする世界の先進国がIT化や強固な情報セキュリティーを参考にしている。日本でいう「マイナンバーカード」のような ID カードを使って様々な行政手続きをオンラインで済ませることが可能であり、オンラインでできないことは結婚と離婚の二つだけである。DXによりGDPを２％押し上げる効果があるということでした。

2022 年の国連の電子政府指標というものもあります。国連に加盟している 193 か国の中で、一番評点が高かったのはデンマークで、2 位がフィンランド、3 位が韓国、8 位エストニア、14 位が日本ということでこれに関し日本は遅れているという結果だと思います。

データ統合などで懸念される事項として個人情報やプライバシー保護があります。これは非常に重要な問題で、国民の理解が最も重要であると思います。氏名や性別、生年月日、住所などの情報は個人のプライバシーに関する大切な情報ですが一方それらの情報を利活用することで、行政や医療、ビジネスなど様々な分野において、サービスの向上や業務の効率化が図られるという側面があります。今まで個人情報の取り扱いは、個別の法律で規律されていましたが、令和３年改正個人情報保護法においては、官民を含めた一元化が図られ、より個人の権利利益の保護の強化が図られています。しかし、データベースが複数あることやデータベース間の情報のやり取りの頻度が増すことにより個人情報の漏洩の危険が高まります。よってデータベースの一本化でよりプライバシーの保護の強

化が図れると考えています。

そのような考えのもとで、所得に関するデータを基に市県民税のデータは作れると思うので、住民税の現年課税化が実現するとともに、社会保障関係の事務は一括処理でき、莫大な事務の省力化・効率化が図られると考えます。

前段が長くなりましたが、国と地方自治体の連携強化策の一例として述べさせていただきましたが、今後どのように進めていかれるかお伺いいたします。

（回答）

ただ今、議員から諸外国の先進的な取組、また、我が国の現状や課題についてのご紹介をいただきました。

今後、国において、マイナンバー等を活用した効率的な情報集約の仕組みが構築されることにより、便利で安全なデジタル社会が実現することが期待されています。

議員がお示しになられた所得等のデータの一本化は、国民の利便性の向上や行政運営の効率化の観点から、多くのメリットが見込めるものと認識しています。

本市におきましても、国主導での取組が進むことを期待する一方で、県内市町等との意見交換に向けて市内部で課題整理を進めていきます。

（再質問については、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室が進めている地方自治体によるガバメントクラウドの活用について地方自治体の業務システムの統一・標準化に向けた内容を確認したが、ガバメントクラウドによって一括管理は行われるものの、全ての地方自治体でそれぞれの自治体単位でデータを保有することになる。先進国などと全く違ったシステムのなるということで、以下の議論をしました。）

住民基本台帳を基に税関係や国民健康保険、介護保険、児童手当など 20 業務を基幹業務など市町村単位で構築するという案だと思います。そうしますと住民異動が発生するたびに各市町村が必要なデータを作成しなければいけない管理になると思います。また、今までどおり地方税をそれぞれの市町村で計算し入

力するという事務がそのまま残るということになります。国と地方自治体の連携が図られないままの計画であると思います。非常に効率の悪いシステムになっていると思います。

先ほども例に出しましたが英国や韓国では、コロナ禍において、ほんとうに困っている人に給付金を配布することができたということですが、この国のシステムでは、これまで同様、そのようなことはできないと思います。

デンマークなど先進の国が行っているとおりに個人が持っているマイナンバーと給与や年金、寄付金など個人情報をひも付け、そのデータで市県民税を電算システムで計算して出せれば、現年課税課になり、困っている方への給付もできるシステムになると考えます。

コロナも収束を迎えようとしていますが、東南海地震なども考えられ、本当に困っている人への給付ができるシステムの構築が、依然必要ですし、システムの改善により莫大な事務経費の削減になると考えますので、できるだけ早く、一緒に国に要望していければと願っております。一議員としても、できる範囲でお役に立てればと思っているところです。よろしくお願いいたします。

質問２　市職員の意識向上策について

（質問）

一昨年１０月に結成された宇部市役所改革プロジェクトチームが昨年１０月に提言書を市長へ提出され、今後、人材育成などどのように進められるのかお伺いします。

（回答）

職員の資質向上と組織改革を目的に設置された若手職員で構成する「市役所改革プロジェクトチーム」から令和４年１０月に、１年間の活動の成果を取りまとめた提言書が提出されました。

この提言書では、市役所を改革していくための取組として、事業の選択と集中に向けた「事業スクラップ」や、職員の働きやすさ・働きがいを進めていく上で

の「個人の強みを組織に活かす」ことの必要性、また、特に組織内において、健全なコミュニケーションの下で、オープンな議論を可能とする、いわゆる「心理的安全性」を確保していくことが、最も重要であると示されました。

この提言を実践していくことは、組織風土の改善や職員の意識・意欲の向上にも繋がるものと考えております。

そこで、提言の中で、最も重要と位置付けられた「心理的安全性」を確保するため、市長から、直接、提言の実現に向けたメッセージを発信し、全職員が思いを共有したところです。

また、現在、全職員を対象とした研修を実施しているところであり、令和５年度には、市のビジョンや政策を全職員で共有し、議論できる仕組みづくりの構築など、職員相互の信頼の下で、対話のできる職場環境を構築していきます。

さらに、職員の幅広い知識の習得や時間外勤務の多い職場の支援を目的とした「職員サポート制度」の運用を開始したほか、年度当初に大幅に増加する時間外勤務の平準化を図るため、人事異動時期の見直しも検討しています。

加えて、「事業スクラップ提案制度」の創設や、職員個々の能力を最大限活かせるための「人材マネジメント管理システム」の導入にも取り組んでいきます。

これらに併せて、「市民に信頼され、より良い市民サービスを提供できる市役所」となるよう、引き続き、「事務の適正な執行」、「業務量の増加への対応」、「人員不足への対応」、「職員の意欲の高揚」を市役所改革の４つの柱として、取り組んでいくこととしています。

具体的には、内部統制の本格運用による事務の適正執行を確保するとともに、ＤＸ推進計画を策定する前提として、業務と意識の抜本的改革を行う、また、多様な人材の採用や外部人材の活用など様々な取組を重ね合わせることで、職員の意識の向上や人材育成を図っていきます。

（再質問については、心理的安全性の内容、職員サポート制度の内容、人事異動時期の見直し、事業スクラップ提案制度の内容、人材マネジメント管理システムの内容を質問しましたが、詳細は省略させていただきます。）

質問３　教職員の働き方改革について

（質問）

教職員の勤務時間の適正化及び業務負担の軽減を図り、教職員が児童生徒によりよい教育活動を行うための職場環境づくりを目的に検討が進んでいると思います。これまでに取り組みと今後の対応について学童保育も含み、お伺いします。

（回答）

近年、教職員の多忙化が社会問題化する中、教育委員会では、平成２９年度から、文部科学省の「学校における働き方改革加速事業」の指定を受け、教員が働きやすい職場環境づくりや業務改善に取り組んでいるところです。

平成３０年度からは、県の「学校における働き方改革加速化プラン」に基づき、部活動指導員や教員業務アシスタントを配置するとともに、週２日以上の部活動休養日の設定や長期休業中の学校閉庁日を拡充することで、時間外勤務の削減や教員が休養日を取りやすい職場環境づくりに取り組んできました。

また、オンラインによる会議や研修会の開催、メールによる保護者連絡や各種調査の実施など、ＩＣＴを活用した業務の効率化も進めるとともに、令和４年度からは、学校給食を公会計化し、徴収管理業務を市が一括して行うことで、業務の負担軽減を図ってきたところです。

これらの取組の結果、教職員の時間外勤務は順調に減少してきましたが、ここ１～２年、ＧＩＧＡスクール構想に基づくＩＣＴ教育など、新たな教育への対応や、いじめや不登校、特別な支援を要する児童生徒の増加などにより、業務量が増加し、時間外勤務の減少がゆるやかになってきました。

そのため、教育委員会では、令和５年度から時間外勤務を削減するための新たな取組を行っていきます。

まず小学校では、朝学習の時間や掃除時間の見直し等により、授業時間数を確保しながら１日の時間割を変更することで、令和６年度初めまでに全ての学校

において、教員が授業の準備等ができる時間を児童下校後から勤務時間が終了するまでに９０分確保します。

この取組に伴い、児童の下校時刻が３０分程度早まることから、学童保育については、開始時刻を早めていただく必要があります。

そのため、各学童保育実施団体には、事前に保育幼稚園課を通じて、指導員をはじめとする職員の配置や勤務時間の見直しなど、対応に向けた体制づくりを進めていただいているところです。

次に、中学校では、大会やコンクール等の前を除き、平日の部活動は、原則として、教職員の勤務時間内で終了することにします。

また、小中学校ともに、放課後、保護者等からの学校への電話連絡の受付は、児童生徒の安心・安全に関することなど、緊急を要する場合を除き、原則１８時までとします。

さらに、１人１台端末の保守管理体制の強化や部活動の地域移行等の取組を進めることで、教員が安心して本来業務に専念できる環境づくりや負担軽減を図っていきます。

教育委員会では、今後も、学校における働き方改革を加速させ、教員にとって、働きやすく魅力ある職場環境づくりを行い、児童生徒にとって、よりよい教育環境を提供できるよう取り組んでいきます。

（再質問については、ICT 教育の現状、学童保育の体制の見直し、部活動の地域移行について具体的な取り組みについて質問をしましたが、詳細は省略させていただきます。）

質問４　小中学校の適正規模・適正配置について

（質問）

宇部市立小中学校の適正規模及び適正配置について中間答申が出たと聞いているが、その内容と今後の取組についてお伺いします。

（回答）

少子化の進展により、本市においても、児童生徒の継続的な減少が見込まれています。

また、昭和期の急激な児童生徒の増加に対応するため、近接する市街地地域に複数の学校を設置したことなどによる、通学区域の偏りも課題となっています。

このようなことから、最適な教育環境を持続的に確保していくためには、中長期的な視点で全市的に、小中学校の適正な規模や配置を考えていく必要があります。

そのため、教育委員会では、令和４年４月に、学識経験者や、保護者、地域の代表等で構成される「宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会」に小中学校の適正な規模や配置についての検討を諮問したところです。

審議会では、小中学生や市民を対象としたアンケート調査やワークショップで得られた、幅広い市民の意見も反映しながら審議が進められ、令和５年１月には、それまでの審議結果がまとめられ、教育委員会に中間答申されました。

中間答申の主な内容としては、まず、将来にわたり子どもたちに最適な教育環境を提供するための学校のあるべき姿が示され、それに対しての全市的な現状と課題、また、課題解決に向けた今後の具体的な取組の方向性や進め方などが示されました。

具体的な取組の方向性としては、小中一貫教育を一層推進していくための、小中学校の通学区域の見直しを行うこと、小規模校については、子どもの就学環境の実情を踏まえながら、社会性を育むことができる一定の集団規模を確保するための基準を定めて通学区域の変更や、適正配置の検討を進めることまた、老朽化が進んでいる学校施設の更新時期を踏まえた見直しを行うことなどが示されました。

この方向性を踏まえた具体的な取組を進めるにあたり、地理的、地域的な状況を考慮した学校規模の基準や、通学距離を考慮した学校配置の基準が示されました。

また、この基準に基づく、全市的な小中学校の通学区域の見直し、さらに、適

正化の対象となる検討対象校や適正化の方法、優先度及び計画期間など具体的な進め方についても示されたところです。

検討対象校の適正化については、北部地域とそれ以外の市街地地域に分けて示され、老朽化が進んでいる学校や、半径４キロ以内に複数の学校が集中している市街地地域の学校から優先的に取り組んでいくこととされました。

一方で、北部地域については、ＩＣＴ等を活用した他校との交流や地域と連携した教育を推進することで当面の間、現在の学校を維持していき、今後の児童数の推移により、教育環境の維持が困難と認められる場合には適正配置を進めるとされています。

今後はこの中間答申をもとに、具体的な適正配置等の素案を市長部局も含めた庁内の検討委員会で作成します。

その後、審議会において、素案をもとに、具体的な小中学校の通学区域の見直しや、学校の適正規模・適正配置についてご審議いただき、パブリック・コメントの手続きを経て、１２月頃には、最終的な答申をいただく予定です。

教育委員会では、審議会からの答申を踏まえ、令和６年３月を目途に、子どもたちにとって最適な教育環境を提供していくための適正規模・適正配置計画の策定を進めていきます。

（再質問については、学校規模の基準、通学距離の基準等を質問しましたが、詳細は省略させていただきます。）

質問５　ごみ処理施設のあり方について

（質問）

宇部市次期ごみ処理施設のあり方検討委員会がありますが、その検討状況についてお伺いします。

（回答）

現行のごみ処理施設については、ごみ焼却場が平成１５年の供用開始から２０年、リサイクルプラザが平成７年の供用開始から２７年が経過し、そのほか、プ

ラスチック製容器包装やペットボトルの圧縮梱包施設についても設置から２０年以上が経過し、いずれも老朽化が進んでいます。

その中でも、ごみ焼却場については、設備にかかる負荷や施設更新に係る財政負担が特に大きいことから、令和２年度から令和５年度までの４年間をかけて基幹的設備改良工事を行い、最低１０年間の延命化を行うこととしています。

一方、延命化後のごみ焼却施設やリサイクルプラザなどの新たなごみ処理施設のあり方については、有識者や市民団体、市民公募で構成される「宇部市次期ごみ処理施設のあり方検討委員会」を令和４年８月に設置し、令和５年度までの２か年にかけて検討することとしています。

令和４年度は、これまで３回の委員会を開催し、本市のごみ処理施設の現状と課題、現在、国内で採用されている「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」の処理方式、将来的な施設規模の考え方、複数自治体による広域処理の可能性等について説明を行い、委員から様々なご意見をいただいたところです。

令和５年度には、新たなごみ処理施設の処理方式や事業手法等について検討を行い、それぞれのメリットや課題を整理した「宇部市ごみ処理施設整備基本構想」を策定することとしています。

その後、令和６年度から令和７年度にかけて、事業者に対するサウンディング等も実施しながら「（仮称）宇部市ごみ処理施設整備基本計画」において新たなごみ処理施設の処理方式や事業手法等について決定したいと考えています。

（再質問については、複数自治体による広域処理の可能性の内容、トンネルコンポスト方式によるごみの再資源化の検討を要望しました。詳細は、省略させていただきます。）

令和 5 年度当初予算については、「コロナ禍、物価高騰への対応」「市民の安心・安全な暮らしを支える」「社会変革を成長へつなげる産業振興」「子ども・子育てへの支援の拡充」を重点課題として取り組む予算であり、特に問題になるところはありませんでした。